

あい愛 ひろば

Vol.39

2012.8.1 発行

発行／社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



「元気おりおり体操」で頑張っている皆さん(川内長寿センター)

主な内容

- 2 ……長寿センターで介護予防
- 3 ……見守り活動実施団体・高齢者介護サポーターの募集
- 4 ……事業報告及び決算
- 5
- 6 ……新しい障害福祉サービス
- 7 ……善意銀行 福祉車両購入
- 8 ……今後の事業のお知らせ

各長寿センターで「元気おりおり体操」を毎週一回実施しているほか、9月から12月まで一部の長寿センターと黒保根老人休養センターで介護予防教室「にっこり楽々教室」を開催するなど、介護予防の拠点にしていきます。

詳しくは2ページをご覧ください。

長寿センターを 介護予防の拠点に

在宅福祉
サービス係

◀昨年度の介護予防教室

「元気おりおり体操」
毎週1回実施しています

「元気おりおり体操」は、
介護が必要な状態にならない
ように、筋力の維持向上を図
ることを目的として、桐生市
が作成したオリジナル介護予
防体操です。

各長寿センターより曜日
を決めて、毎週一回実施して
おります。

気軽にご参加ください。
美原長寿センター

毎週火曜日
午後2時30分～3時

川内長寿センター
毎週月曜日
午後1時30分～2時

境野長寿センター
毎週水曜日
午後2時～2時30分

東長寿センター
午後2時～2時30分

毎週金曜日
午後2時30分～3時

対象者

参加者の声

☆92歳女性

友達に誘われ、おりひめバスに乗って毎週参加して楽しんでいます。介護予防への関心が高まり、気持ちが前向きになった気がします。みんなの顔を見られるのも嬉しいことです。

☆60代女性（介護予防サポーター）

自分自身も体の衰えを感じていましたが、参加して、筋力の維持、向上が実感できました。介護予防という同じ目標を持っている仲間がいることが、刺激となっています。

月	12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
日	14日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	1日	22日	21日
午後	2時	1時30分	1時	1時	2時	2時						
28日	24日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	1日	26日	25日
午後	2時	1時30分	1時	1時	2時	2時						

期日及び会場

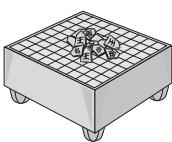
1コース8日間です。

高齢者が住み慣れた地域で
いつまでも自立していきいき
と暮らしていくこと、また長
寿センターなど地域に密着し
た施設を有効活用し、高齢者
の生きがいづくりや社会活動
への参加促進することを目的
として開催します。

午後1時30分～3時

午前9時～午後4時
・年末年始を除く。

（☎461-1111）へ
電話でお申し込みください。
■申込方法
参加費 無料



将棋などあります。
黒保根老人休養センターの
お風呂は、温泉を利用してい
ます。

お問い合わせ先は、8頁を
ご覧ください。

○運動（元気おりおり体操、
筋力トレーニング、スト
レッチ等の実習）
講師 健康運動士
○栄養（高齢期の栄養につい
ての講話、試食等）
講師 管理栄養士
○口腔（口腔ケアに関する講
話、お口のお手入れの方
法、口の体操等の実習）
講師 歯科医師、歯科衛生士
市内居住の方 無料

市内居住の60～64歳の方
（黒保根老人休養センター
のみ）
市内居住の方 無料
お風呂、カラオケ、囲碁、
将棋などあります。
黒保根老人休養センターの
お風呂は、温泉を利用してい
ます。

お問い合わせ先は、8頁を
ご覧ください。



長寿センターのご案内

美原長寿センター、川内長
寿センター、境野長寿センタ
ー、東長寿センターは、高齢者
の健康で明るい生活のため、
また、社会参加を促進するた
め運営しています。

開館日 月～金曜日（祝日
・年末年始を除く。）

利用料 100円
対象者 60歳以上の方
施設概要



◀ 訪問の様子

見守り活動実施団体を募集します！

地域福祉係

事業内容

見守り活動は、高齢者等の孤独感を解消するとともに、日常生活に支援が必要である方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目的としています。

ンティアグループなど、地域にお住まいの見守り活動協力者が、定期的に高齢者等の自宅を訪問するなどして安否を確認します。

日頃の訪問活動で得た情報を、今後、災害時の要援護者支援に役立てていきます。

募集対象

本会各支部
なお、実施する地域の単位

高齢者介護

サポーター募集

生きがいを感じて元気に暮らす

総務係

市内の特別養護老人ホームでの支援活動を通じ、高齢者の皆さんの地域貢献を奨励するとともに、自らの健康づくりにつなげることを目的とし

ています。活動一時間につき1ポイントが与えられ50ポイント5千円を上限に、翌年度ポイントに応じた交付金が支給されます。



対象者

市内に居住する65歳以上の方。なお、60歳以上65歳未満の方も参加できますが、交付金の申請をすることはできません。（公営施設の入場券等と交換することは可能です。）

活動する施設によって内容は異なります。

見守り活動は、高齢者等の孤独感を解消するとともに、日常生活に支援が必要である方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目的としています。

ンティアグループなど、地域にお住まいの見守り活動協力者が、定期的に高齢者等の自宅を訪問するなどして安否を確認します。

日頃の訪問活動で得た情報を、今後、災害時の要援護者支援に役立てていきます。

募集対象

本会各支部
なお、実施する地域の単位

高齢者介護

サポーター募集

生きがいを感じて元気に暮らす

総務係

市内の特別養護老人ホームでの支援活動を通じ、高齢者の皆さんの地域貢献を奨励するとともに、自らの健康づくりにつなげることを目的とし

ています。活動一時間につき1ポイントが与えられ50ポイント5千円を上限に、翌年度ポイントに応じた交付金が支給されます。



◀ 昨年度の研修会



◀ 介護サポーター証

登録方法

健康保険証や運転免許証など生年月日の分かる書類を持参ご来所ください。

実施状況

平成23年度の登録者は69人で、延べ946時間活動しました。

研修会

活動を始める前に、2時間程度の研修を受講します。日程などは登録時にお知らせします。

お問い合わせ先

総務係へご相談ください。

見守り活動は、高齢者等の孤独感を解消するとともに、日常生活に支援が必要である方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目的としています。

ンティアグループなど、地域にお住まいの見守り活動協力者が、定期的に高齢者等の自宅を訪問するなどして安否を確認します。

日頃の訪問活動で得た情報を、今後、災害時の要援護者支援に役立てていきます。

募集対象

本会各支部
なお、実施する地域の単位

高齢者介護

サポーター募集

生きがいを感じて元気に暮らす

総務係

市内の特別養護老人ホームでの支援活動を通じ、高齢者の皆さんの地域貢献を奨励するとともに、自らの健康づくりにつなげることを目的とし

ています。活動一時間につき1ポイントが与えられ50ポイント5千円を上限に、翌年度ポイントに応じた交付金が支給されます。



◀ 昨年度の研修会

登録方法

健康保険証や運転免許証など生年月日の分かる書類を持参ご来所ください。

実施状況

平成23年度の登録者は69人で、延べ946時間活動しました。

研修会

活動を始める前に、2時間程度の研修を受講します。日程などは登録時にお知らせします。

お問い合わせ先

総務係へご相談ください。

見守り活動は、高齢者等の孤独感を解消するとともに、日常生活に支援が必要である方々が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことを目的としています。

ンティアグループなど、地域にお住まいの見守り活動協力者が、定期的に高齢者等の自宅を訪問するなどして安否を確認します。

日頃の訪問活動で得た情報を、今後、災害時の要援護者支援に役立てていきます。

募集対象

本会各支部
なお、実施する地域の単位

高齢者介護

サポーター募集

生きがいを感じて元気に暮らす

総務係

市内の特別養護老人ホームでの支援活動を通じ、高齢者の皆さんの地域貢献を奨励するとともに、自らの健康づくりにつなげることを目的とし

ています。活動一時間につき1ポイントが与えられ50ポイント5千円を上限に、翌年度ポイントに応じた交付金が支給されます。



◀ 昨年度の研修会

登録方法

健康保険証や運転免許証など生年月日の分かる書類を持参ご来所ください。

実施状況

平成23年度の登録者は69人で、延べ946時間活動しました。

研修会

活動を始める前に、2時間程度の研修を受講します。日程などは登録時にお知らせします。

お問い合わせ先

総務係へご相談ください。

平成23年度 桐生市社会福祉協議会 事業報告及び決算認定

5月29日、理事会及び評議員会で認定されましたので、
その概要をお知らせします。

総務係

会務の運営

理事会・評議員会の開催

理事会は4回開催し、議案総数31件、報告総数25件について審議。評議員会は3回開催し、議案総数15件、報告総数5件について審議。事業計画・予算、事業報告・決算、各種規程の改正、補正予算などの重要事項について協議、議決しました。

監事会の開催

定款第13条に基づき開催し、理事の業務執行状況、会計の処理状況等について監査しました。

事業概要

地域福祉の推進

行政区ごとに支部を設置し、活動の推進を図るとともに、地域福祉の推進に努めました。また、地域福祉活動計画に基づく見守り活動推進事業や、自主防災組織との連携、地域福祉活動推進事業等を実施しました。また、行政における連携事業実施に合わせて、みどり市社会福祉協議会と各種事業の連携を図りました。

福祉サービス利用援助

認知症高齢者・知的障害者



◆ デイサービスでは、口腔ケアに取り組んでいます。

居宅介護支援事業

居宅サービス計画の作成、利用者に対する相談援助等を実施しました。

ホームヘルプサービス事業

要介護者及び要支援者に入浴、排泄、食事等の介護等を実施しました。

老人デイサービスセンター

5カ所のセンターにおいて要介護者及び要支援者に入浴、食事、機能回復訓練等の介護を実施しました。

東地域包括支援センター

地域の高齢者やその家族からの総合相談を受け付けて要介護者及び要支援者に周知しました。

ボランティア活動

ボランティアに関する相談に応じ、市民の福祉活動への参加を促進する「桐生市ボランティアセンター」を運営し、ボランティアの登録、相談、

会を実施しました。

桐生市高齢者介護サポート

元気な高齢者の地域貢献や健康づくりを目的に実施。

広報・啓発事業

市民に本会事業及び福祉についてより理解を深めるため、広報紙「あい愛ひろば」を年3回（各9500部）発行しましたほか、ホームページにより周知しました。

ボランティア活動

ボランティアに関する相談に応じ、市民の福祉活動への参加を促進する「桐生市ボランティアセンター」を運営し、ボランティアの登録、相談、

